

第1回臨時会

(会期：令和元年5月13日～15日)

議決した案件

●承認案…4件 ●同意案…1件
(●全会一致可決…4件) ●賛成多数可決…1件

Pick Up

市税条例の改正を承認

地方税法等の一部が改正されたことに伴う東広島市税条例等の一部改正について、市長が専決処分とした改正を承認しました。

◎専決処分の理由

平成31年4月1日等から施行する必要がある条例等の改正について、議会を招集する時間的余裕がないため。

◎主な改正内容

○寄付金税額控除

ふるさと納税制度が見直され、寄付金税額控除の対象が、総務大臣が指定する都道府県、市町村等に対して支出した寄付金となります。

○住宅ローン控除(住宅借入金等特別税額控除)

消費税の税率10%が適用される住宅を取得して、令和元年10月1日から令和2年12月

31日までの間に入居した場合、

所得税の住宅借入金等特別税額控除の適用が現行の10年間で13年間に拡充されました。これに伴い、その際の住民税の控除期間も13年間に延長されます。

また、納税通知書が送達される時まで提出された申告書に、住宅借入金等特別税額控除に関する事項の記載があること等の要件が不要となります。

○法人市民税の申告

電気通信回線の故障、災害等の発生により地方税関係の電子システムを使用することが困難な場合に、市長の承認を受けた法人は、市民税の申告については、申告書等を書面により提出できるようになります。

○軽自動車税の税率

環境性能割(燃費性能等に依りて定める税率)が適用、また、消費税率引き上げに伴う対応として、本年10月1日から令和2年9月30日までの期間に取得した軽自動車の環境性能割の税率が、1%相当分、軽減されます。



議案の審査経過

表決が分かれた案件の表決結果

議案番号▶		議員名	議案第101号
会派名	議員名		
創生会	片山 貴志	○	
	岩崎 和仁	○	
	坪井 浩一	○	
	加藤 祥一	○	
	鈴木 利宏	○	
清新の会	貞岩 敬	○	
	北林 光昭	○	
	重森佳代子	○	
	乗越 耕司	議	
	池田 隆興	○	
創志会	岡田 育三	○	
	大道 博夫	○	
	玉川 雅彦	○	
	奥谷 求	○	
公明党	坂元百合子	○	
	加根 佳基	○	
	竹川 秀明	○	
令和会	鈴木 英士	○	
	牛尾 容子	○	
	田坂 武文	○	
市民クラブ	景山 浩	○	
	中川 修	○	
	石原 賢治	○	
政友会	重光 秋治	○	
	山下 守	○	
	牧尾 良二	○	
日本共産党	谷 晴美	×	
真政倶楽部	宮川 誠子	○	
広友会	上田 廣	○	
街おこしめがず会	大谷 忠幸	○	

※「議」は議長 「○」は賛成 「×」は反対

本会議の討論

●議案第101号(専決処分の承認について)(東広島市税条例等の一部改正)

反対 谷 晴美議員

本案には国の消費税増税を前提にした住宅ローン減税、また、軽自動車税の恒久的な引き下げと、環境性能割の減税が含まれている。我が市にとって長期的な財源の確保のためには、地方交付税の法定率を引き上げ、財源保障の機能、財調整機能を發揮させることが重要だと感じている。今回の減税で、自治体間の財政格差を拡大させ、格差是

正の責任を本市に負わせるという国の押しつけるやり方は問題であるため、反対する。

賛成 宮川 誠子議員

消費税増税に関しては国が決めることであり、地方議会ではどうこうすることはできない。また、このことに伴う減税措置がなされるものを条例改正するものがあり、市民が不利益を被ってはいけないので、賛成とする。

委員会審査概要

総務委員会

●承認案第102号(専決処分の承認について)(東広島市都市計画税条例の一部改正)

Q 地方税法に鉄道車両の規定が追加されたとのことだが、どのような変更なのか。

A 地方税法の規定の追加であった項が二つに分かれ、条項がずれたため、整理したものである。

建設委員会

●承認案第100号(専決処分の承認について)(損害賠償の額を定めることについて)

Q 損害賠償の原因となつた、鉄板が外れた理由は、また再発防止のための対策はどのようなものを考えているか。

A 設置当時はくぎ等で固定してあったが、老朽化により固定できていなかったことが原因。対策として道路パトロール時の点検を強化する。